

第 8 号様式

WVJ H16-8 号

平成 17 年 4 月 5 日

外 務 大 臣

町 村 信 孝 殿

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン

理事長 峯 野 龍 弘

平成 16 年度国際開発協力関係  
民間公益団体補助事業完了報告書

平成 17 年 2 月 16 日付通知 第 9 号をもって補助金の交付決定を受けた標記の事業が完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 14 条前段の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1. 補助事業の名称： 事業促進支援事業 プロジェクト評価支援事業

2. 補助金の交付決定額及びその精算額：

交付決定額	734,000 円
精算額	554,151 円 (別紙のとおり)

3. 補助事業の実施期間： 2004 年 12 月 7 日～2005 年 3 月 31 日

#### 4. 補助事業の成果

今年度は、プロジェクト評価支援事業を利用して、昨年に引き続き、主に現在実施中の支援事業の活動計画と現段階での活動実績をモニタリングし、活動の達成度がプロジェクト・デザインに掲げられている成果に対してどの程度貢献しているか、その関係性を確認する。また、活動における投入（手段・方法・時期・費用）の効率性、成果のプロジェクト目標への貢献度とも合わせて調査する。その結果を次期年次活動計画若しくは時期中期計画の見直しに反映する事としていく。

特に今年度はプロジェクト実施地域のセキュリティや世界情勢の変動を考慮し、プロジェクト評価を確実に実施するために、当団体の会計年度の四半期ごとの評価事業実施計画を立て申請をした。当完了報告書は、ワールド・ビジョン・ジャパン 2005 年度第 2 四半期における評価事業実施報告である。（各事業の評価要旨は表 1、評価報告は別添参照）。

(表1) 評価対象事業と評価要旨

国名	プロジェクト名	事業予算	
		【10/2002～9/2003】	【10/2003～9/2004】
調査員所属・氏名 派遣時期	支援対象地	プロジェクト開始日	受益者数
スーダン	プロジェクト概要 ダルフール緊急食料支援事業		1,683,684
海外事業部 プログラム・オフィサー 坂 賢二郎 2004年12月	南ダルフール州、ニャラ県 現在、ダルフール危機によって発生した国内避難民に対して、WFPによる委託を受けて緊急食糧支援を行っている。ニャラ県のカルマ国内避難民キャンプを中心に、小麦、豆類、食料油等の支援を行い、戦火を逃れた避難民が当座の生活を送ることができるように支援している。 12月で支援が終了を迎えるにあたり、現場での避難民の受けるインパクト等を中心とした裨益効果、また配布を中心とした事業実施システムの評価を行うことを目的としている。  【評価結果要旨】 本事業は、当初の計画に対する達成度という点では、厳しかったと言える。しかし、紛争状態でもあったことから活動を停止せざるを得ないことも多かった状況において、可能な限り目標の達成に向けた活動を実施できたという点においては一定の評価ができる。事業の継続がWFPとの間で合意された今後は、現場の状況に見合ったさらに効率的なシステムのもとに事業を行う方針である。	8/2004-12/2004	251,568人
ウガンダ	ウガンダ北部の元児童兵・青少年の社会復帰事業		世界銀行 日本社会開発基金 (JSDF) US\$1,611,000
海外事業部 課長 戸代澤 真奈美 2005年1月	ウガンダ北部の18県 (①Gulu, ②Kitgum, ③Pader, ④Apac, ⑤Lira, ⑥Soroti, ⑦Katakwi, ⑧Kaberamaido, ⑨Pallisa, ⑩Kumi, ⑪Moroto, ⑫Kotido, ⑬Nakapiripirit, ⑭Nebbi, ⑮Arua, ⑯Moyo, ⑰Adjumani, ⑱Yumbe) ウガンダ北部において17年間続いた紛争では、1万人以上の子どもたちが誘拐されて強制的に児童兵とさせられ、生活を守るために銃を持ち、十分な教育も受けていない。このような脆弱な立場にある子ども・青少年が保護されて一般社会に戻るためには、身体的・心理的なケアを行う事とともに、自活していけるための職業能力が不可欠となる。本プロジェクトは、そのような元児童兵の社会復帰を目的とした18ヶ月間のパイロット事業を行っている。本プロジェクト評価事業では、プロジェクトの進捗状況や成果を確認し、プロジェクト終了までの最終調整を行うことを目的とする。また、パイロット事業を通して得られた教訓を世界銀行、ウガンダ政府に報告し、プロジェクト終了後の普及活動のガイドラインとして提案する。  【評価結果要旨】 本事業は、世銀からの資金調達に関する調整の影響から、事業実施に遅延が見られるが、活動は順調に実施されていると評価できる。元児童兵の青少年に対する職業訓練コースには、土木・ブロック工事、大工、洋裁、鉄加工・溶接、自動車修理など多種用意し、コースに応じ1～9ヶ月間の研修期間を設け実施している。加えて、研修後、実際に仕事を行うために必要な資機材を支給し、グループ化を促進し、組織体としての経済活動を継続するように奨励しており、高い評価を受けている。今後は、事業終了後、引き続き現地政府との連携のもと、活動を継続して実施していく方針であり、特に小規模経済開発とHIV/AIDS対策の問題をいかに取り入れ進めていくかが課題である。	11/2003-5/2005	直接受益者数: 18～25才の青少年50,000人

## 別紙

交付決定の内容		支払実績額	確定額 (B)
補助対象経費の区分	補助金の額 (A)		
A1 調査員派遣費	579,240	554,151	554,151
小計	579,240	554,151	554,151

**補助対象外経費**

補助対象外経費の区分	所要額 (自己資金)	支払実績額 (C)	摘要
A1 調査員派遣費	20,120	0	
B1 調査員人件費	504,480	576,615	
B2 調査報告書作成費	0	0	
B3 事業管理費	48,830	22,766	
B4 その他	37,600	69,640	
小計	611,030	669,021	
補助金使用実績(B)	554,151	自己資金使用実績(C)	669,021
総事業額(B)+(C)		1,223,172 円	

C. 事業費対象外項目経費

C1 その他(調査員支度金、食費等) 238,539

## 支払明細集計表

A	補助対象の区分	
	A1 調査員派遣費	554,151
	小計	554,151
B	補助対象外経費の区分	
	B1 調査員人件費	576,615
	B2 調査報告書作成費	0
	B3 事業管理費	22,766
	B4 その他	69,640
	小計	669,021
	合計	1,223,172
C	事業費対象外項目の区分	
	C1 調査員支度金、食費等	238,539